

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20520163

研究課題名(和文) 近世仏教説話集と寺院所蔵文献に関する研究—蓮体の著作と河内地蔵寺を中心に

研究課題名(英文) The Relationship between Anthologies of Buddhist Narratives in the Edo Period and Documents Owned by Buddhist Temples

研究代表者

山崎 淳 (YAMAZAKI JUN)

日本大学・生物資源科学部・講師

研究者番号：20467517

研究成果の概要(和文)：大阪府河内長野市の地蔵寺(開山は蓮体)が所蔵する文献の調査を行い、そこで得られた書誌データ、及び諸文献の内容を検討した。そして、蓮体の説話利用の様相と、彼の仏教経典講義の実態を明らかにした。その結果、近世における仏教説話集の形成に、寺院に所蔵されている文献が極めて深く関わっていることを、一つのモデルとして示すことができた。さらに、蓮体の伝記を、従来提示されていたものよりも拡充させることができた。

研究成果の概要(英文)：I surveyed and analyzed the documents owned by Jizoji-temple (Kawachinagano, Osaka) which a Buddhist priest Rentai founded. And I clarified how Rentai made use of narratives and how he lectured on Buddhist sutra. As a result, I showed that the documents owned by the Buddhist temples were deeply related to the production of anthologies of Buddhist narratives in the Edo period. In addition, I was able to make Rentai's biography richer than before.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：日本文学

科研費の分科・細目：文学・日本文学

キーワード：日本近世文学、地蔵寺、蓮体、説話文学、仏教文学、寺院所蔵文献

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本文学における説話研究は、古代・中世のものを中心に進められている。これは、説話集の編纂が、中世の鎌倉時代に盛んであったことから、当然の趨勢であった。一方、近世においても、勸化本と言われる膨大な数の仏教説話集が作られている。しかし近世説話の研究は、すぐれた業績も存在するものの、決して盛んとは言えなかった。報告者は、本研究開始前に、蓮体(1663～1726)編の『観音冥応集』という観音霊驗説話集の翻刻・出

版に参加した。その際、近世の代表的な仏教説話集編者とされる蓮体においてさえ、研究の基礎となる諸作品の翻刻・影印など、根本資料の紹介が必ずしも進んでいないことを強く意識せざるを得なかった。こうした状況は、他の仏教説話集やその編者についても変わらない。したがって、近世仏教説話研究のためには、確かな本文の継続的紹介と関係資料の充実、それに基づく注釈的研究、成立・背景についての研究の蓄積が必要であった。

(2)近年、文学・歴史研究の分野では、寺院所蔵文献の調査が盛んである。報告者もこれまでに、随心院・金剛寺・笠置寺など、いくつかの寺院調査に参加してきた。そうした調査では、携わる人員に古代・中世を専門とする研究者が多かったため、近世成立・書写の文献への注目は少なかった。また、近世の文献は、古代・中世のものに比べて分量が極めて多く、内容が精査されにくかった。そのため、寺院所蔵の近世文献は、その多くが手つかずの状態になっている。しかしながら、現在まで存続する寺院の歴史・文化的環境を考えるために、近世文献は看過できない存在のはずである。加えて、寺院所蔵文献の調査が、古代・中世の文学・歴史研究を大きく進展させていったことを鑑みれば、近世においてもそうした面を期待することができた。

(3)近世説話及び寺院所蔵文献は、近世文学研究の側からもアプローチされることが少ない。蓮体に関しては、戦前から近松門左衛門との関係が取り沙汰されたこともあった。しかし、現在でも確たる根拠は見出されていない。近松がビッグネームであるだけに、その点に囚われると、かえって蓮体の活動や地蔵寺所蔵文献の全体像を見誤る恐れがある。したがって、むしろいったん白紙の状態に戻してから調査を進め、様々な文学ジャンルとの関係を改めて探る必要があった。つまり、近世説話及び寺院所蔵文献は、近世文学研究においても、これから開拓し、研究を深化させていくべき領域だったのである。

2. 研究の目的

(1)地蔵寺所蔵文献の全体像の把握：本研究は、近世の仏教説話集がどのように成立していったのかを明らかにすることを目指している。成立の背景を考える上で重要なポイントになるのは、編者における仏教・文学等の知識体系の解明である。関係寺院の所蔵文献は、その基本的データとなる。蓮体においては、晩年を過ごし、所持本の多くが残っていると見られる地蔵寺所蔵文献の全体像を把握することがまず必要となる。

(2)蓮体の活動と著作の成立過程の解明：作品の成立過程を明らかにする上では、作者・編者の活動が大きな意味を持つ。蓮体が活動の大きな柱としていたのは、仏教経典講義（講経）である。地蔵寺には、自らの講経について蓮体自身の記録した覚書（メモ）が残されている。こうした覚書と所蔵文献・著作とを総合的に分析し、蓮体の活動と著作の成立過程との具体的な関わりを解明する。

(3)蓮体における説話受容の解明：説話が受容される中で、どのように変貌したかという

点も、説話集研究において視野に入れておく必要がある。地蔵寺には、古代・中世・近世、あるいは日本・中国を問わない説話集のコレクションがある。これらは蓮体の説話集の基礎資料になったと想定される。諸作品と蓮体の説話集における類話の比較のみならず、所蔵文献に残された蓮体の自筆書き入れなども手がかりに事例の分析を進め、蓮体における説話受容の具体相を明らかにする。

3. 研究の方法

(1)地蔵寺所蔵文献の悉皆調査：調査の中心となる地蔵寺には、文献を取めた箱が約五十存在することが、現時点で確認できている。同寺には昭和40年代に作成された目録カードがあるが、作成から約40年が経過しており、その内容も基本的に所蔵番号と書名からなる簡単なものである。そこで、当該目録カードと現存典籍との照合、現存典籍全体の詳細な書誌調査を進めた。同時に重要典籍の撮影を行った。作業に際しては、研究協力者として中山一磨（大阪大学文学研究科招聘研究員）、中川真弓（日本学術振興会特別研究員）、研究支援者として勢田道生（大阪大学文学研究科博士後期課程・当時）、前田泰文（大阪大学文学研究科博士前期課程・当時）の協力を仰いだ。

(2)地蔵寺以外の蓮体関連寺院の文献調査：所蔵文献に名前が見えた寺院、あるいは蓮体や浄厳（蓮体の師）に関係のあった寺院の文献も平行して調査した。主に対象としたのは、金剛寺・随心院である。これらの寺院は、現在目録の整備が進められつつあるので、そうした成果も利用しつつ、書誌調査を進めた。

(3)図書館・研究機関等での文献資料収集：関係論考の収集とともに、関係する所蔵資料の調査を行った。可能な場合は、デジタル・マイクロ写真の複写を入手した。

(4)データ入力：書誌を記入した調書の情報をパソコンに入力し、データベース化を行った。その情報に基づき新たな目録の作成を進めた。

(5)成果の外部への公表：以上の調査を踏まえ、地蔵寺所蔵文献を中心に重要と認められる作品の個別的精読・分析を行い、その成果を学会・学術雑誌等に発表した。

4. 研究成果

地蔵寺所蔵文献は、約750点を現在のところ確認している。この点数は、1作品＝1点として見たものである。冊数にすると2500冊以上になる。分量は、古い大寺院の所蔵文献に比べれば多くはない。しかし、1冊1冊

が重要な情報を含んでいる場合も多々あり、分量のみを以て所蔵文献の価値を評価することは適当ではない。また、元来は分冊のものが合冊されている場合も多く、冊数についても単純に少ないとは言えない。本研究がそうした意識に基づいていることを確認した上で、地蔵寺所蔵文献を中心として得られた知見を、以下6点に分けて記す。

(1) 地蔵寺所蔵文献の特徴：この点については、5項目を挙げる。

① 地蔵寺所蔵文献は、現時点で確認した限り、近世のもので占められている。また、写本と版本では、版本が圧倒的に多い。これは、地蔵寺が実際に寺院として機能し始めたのが、近世中期の正徳五年（1715）であることによる。この点は、地蔵寺が寺院における近世文献の宝庫であることを端的に示している。

② 写本には、蓮体が師・浄厳の講義を聞書したもの、蓮体自身の講義に関する覚書など、重要な文献が含まれている。しかし、そうしたものを含めても、他寺院ではよく見られる、修法の次第や作法などを記したいわゆる聖教（しょうぎょう）が非常に少ない（蓮体関係の聖教は、地蔵寺隠退前に住持を務めた延命寺に多く残っていると推定される）。この点についての評価は今後の課題となるが、写本の残存という側面から見た場合の地蔵寺所蔵文献の大きな特徴である。

③ 所蔵文献には蓮体所持本であったものが多い。表紙に蓮体の署名があるもの、蓮体を示す印記があるもの、巻末に蓮体の識語があるもの、書き入れが蓮体の字であるもの、これらが蓮体所持本として認定できる。点数で見ると、約3割は確定的である。さらに未確定ながらその可能性が高いものもあり、全体に占める蓮体所持本の割合は相当なものになると予想される。

一人の人間の所持本が、まとまった量で残されている事実は、これらが現在に至るまで時間をかけて少しずつ集められたものではなく、ある期間に集中して寺に入ったことを物語っている。蓮体が地蔵寺に隠退したのは、正徳五年（1715）である。したがって、それ以降、蓮体没の享保十一年（1726）までの間に、蓮体その人によって持ち込まれたと見るのが妥当である。地蔵寺所蔵文献が、蓮体の具体的な活動説明のための有効な資料群であることが確認できる。

④ 版本への書き入れが極めて多いことも特徴と言える。人名・地名・書名・官職名・年号を示す朱引、句切点、傍注、欄外注、巻末識語などの形で記された夥しい量の書き入れが、地蔵寺所蔵文献には残されている。複数の筆跡が存在するが、分量として多いのはやはり蓮体のものである。

地蔵寺所蔵文献に限らず、書き入れ一般に

ついては、大まかに次の3つに分類ができる。すなわち、a)全編にわたって書き入れが見えるもの、b)途中まで書き入れが見えるもの、c)所々に書き入れが見えるもの、である。b)の場合、a)のように全てに記す予定だったものが、時間的、物理的制約を受けて完成しなかった可能性が考えられる。

本研究で注目したのはc)である。個々の書き入れを分析すれば、所持者が文献とどのように向き合っていたかを明らかにすることが期待できる。蓮体の場合、「河内」や河内関係の語、地蔵寺の山号の典拠である「九華山」やそれに関係する記事に書き入れを施しているという例を指摘できる。

前者に関しては、作者・編者の居住地と作品とが密接に結び付いている「在地性」という性格が表れていると見て良い。在地性は、近世仏教説話集に対してしばしば指摘されるものである。今回の調査によって、そうした性格が説話集以外の所蔵文献にも認められた。後で(4)でも触れるが、仏教説話集の形成には、寺院所蔵文献が関わってくる。となれば、説話集成立の前段階で、在地性はすでに用意されていたということになる。

後者は、書き入れの中に、極めて個人的な指向・事情が見て取れる例である。蓮体著『地蔵寺雑録』等によれば、享保二年（1717）九月十四日に本多伊代守忠統が地蔵寺を訪れ、その時に山号が従来の玉井山から九華山に改められた。地蔵寺所蔵文献に見える「九華山」関連の記事への書き入れは、上記の出来事と連動していたと推測される。

このように地蔵寺所蔵文献の書き入れには、所持者たる蓮体の個性が色濃く表れている。したがって、蓮体及びその著作を研究する基礎資料としての意義は極めて高い。

⑤ 蓮体が真言僧であるだけに、当然のことながら仏教書、とりわけ真言宗関係書が多い。

そうした仏教書とともに、漢詩集や説話集が散見することも大きな特徴である。本研究の内容を鑑み、ここでは説話集について触れる。主立ったものとしては、『元亨釈書』寛永元年（1624）刊整版本、『撰集抄』慶安四年（1651）刊整版本、『発心集』慶安四年刊整版本、『長谷寺靈驗記』承応二年（1653）刊整版本、『宝物集』元禄六年（1693）刊整版本（第一種七巻本）などがある。以上は中世成立の作品だが、『新語園』（天和二年・1682刊）や『本朝故事因縁集』（元禄二年・1689刊）など近世成立のもの、『三宝感應要略録』慶安三年（1650）刊整版本のような中国成立の説話集の和刻本などもあり、種類・数量ともに豊富なコレクションとなっている。

蓮体が既存の説話集を自らの著作や講経に活用していたことは、『観音冥応集』の「援引書目」という一覧や、覚書の記述から判明する。地蔵寺所蔵文献は、それを確実なもの

とする物的証拠である。

以上が、現時点で抽出できた地蔵寺所蔵文献の特徴である。ただしこれらの点は、これまで調査・研究されてきた寺院の多くが、古代・中世以来の古刹であることと関係している。今後、それ以外の寺院にも調査が及び、比較対象がより豊富になってくれば、改めて地蔵寺所蔵文献が特殊かどうか明確になってくるだろう。地蔵寺は、寺院所蔵文献の一つのモデルケースとしての意味合いも持っているのである。

(2) 地蔵寺所蔵文献の中には、蓮体自筆の覚書がある。一紙を二つ折りにした、いわゆる折紙形態である。特に注目されるのは、「研究の目的」(2)でも触れた講経についての覚書である。現在八枚の存在を確認している。

そこには、講義した場所・年月日・対象経典、時には聴講人数・天候さえもが記されている。こうした記述の中で最も分量が多いのが、講義で語られた説話の題目とその説話の出典名である。これは、講経という場で説話が活用されていたことを示す確かな証拠となる。もっとも、記述は簡単なものが多い。そのため、覚書によって講経を完全に再現することは困難である。しかし、次のような点を明らかにすることができた。

まず、題目に見える説話の内容を出典に戻って確認することで、講義対象となった経典の文言・内容との具体的対応が判明する。例えば、宝永7年(1710)10月14日から11月2日まで、周防国岩国妙福寺で、『梵網経古迹記』を対象に行われた講経について記した覚書がある。この覚書の説話題目には、殺人・窃盗・邪淫などに関連するものが目立つ。「殺生ノ僧」(10月27日)、「強盗法師」(10月28日)、「白石右衛門」(11月2日)などがそれに該当する。最後の題目はこれだけではわかりにくい。出典の『伽婢子』巻第十二4話は、目録題が「白石右衛門尉奸媒之事」、本文題目が「邪淫の罪立身せず」となっており、邪淫関係の説話である。翻って『梵網経古迹記』が説く、十の重い戒律の中には、不殺戒・不盗戒・不淫戒というものが見える。したがって、この講経においては、そうした戒律に対応した説話が語られたことになる。

次に、一日あたりに語られた説話の数や順番について触れる。説話の数は必ずしも一定ではないが、少なくとも2話以上は語られている。そして基本的には、覚書に並べられた題目の順番で説話が語られていたと考えられる。ところが、その題目の横に朱の漢数字が添えられている場合がある。これは予定していた順番を講経前に変更したことを示している。蓮体が覚書の記入後も、語る順番に

ついて検討を重ねていたことがうかがえる。以上の点から見て、覚書の記述は、参加人数や天候を除けば、講経の段取りを前もって示したものであることになるだろう。

蓮体の種本がどのような種類のものだったかも知ることができる。1例を挙げると、先述の宝永7年の覚書には、「亡父告子還借物 沙六」という記述がある。「亡父告子還借物」が説話題目、「沙六」が出典名とその巻数である。事実、『沙石集』には当該説話が見える。ただし、『沙石集』には数多くの伝本がある。確認しておく、巻第六に収録されているのは、版本を含む流布本系という系統である。写本でのみ伝わる古本系という系統では、当該説話は別の巻にある。地蔵寺には、貞享二年(1685)刊整版本が所蔵されている。その表紙には「惟宝」という署名がある。これは蓮体のことであり、地蔵寺蔵本が蓮体所持本であったことがわかる。地蔵寺蔵本は巻第六が欠けているが、他機関所蔵の貞享二年刊本の巻第六には当該説話が見える。蓮体が版本を利用したことは確実である。

時代から見て、版本の使用は予測できたが、覚書の記述から、蓮体が講経において実際に使用していたのが、版本であったことが証明できた。古代・中世成立の作品では、版本本文の信頼度は写本のそれよりも劣ることが多い。そのため、版本には必ずしも高い評価が与えられていない。しかしながら、覚書を見れば、近世において、古代・中世の作品を「生きたもの」として伝えていたのが、紛れもない版本であったことがわかる。実用的・機能的な面から見た版本の意義というものも、改めて評価すべきである。

(3) 蓮体が講経で既存の説話集を利用していることは、(2)で述べた。覚書の説話題目と出典名を見ると、蓮体は、前時代の作品のみならず、自身で編纂した説話集、具体的には『観音冥応集』を経典講義で積極的に活用していることがわかる。しかも覚書での説話の順番は、『観音冥応集』でのそれとは異なっている。自ら組み立てた説話配列を、後の講経において、ばらしているわけである。

また、蓮体の遺作『続礦石集』には、覚書に見える説話の順番と一致する例がある。覚書の方が時間的に先行するので、こちらは講経で語られた説話が、その配列も含めて後の説話集に取り込まれていると判断される。

以上の点から、講経というものが、既存の説話集解体の場であったと同時に、新たな説話集形成の場でもあったということが了解される。これまでも、説話集という作品と講経・説法を含む唱導活動の場とが近い距離にあると推測はされていた。また、それを示唆する資料もいくつか見つかってはいる。しかし、説話集と講経とのつながりを具体的な形

で確固たるものにしたという点において、地蔵寺所蔵文献には大きな意義を認めることができるのである。

(4) 地蔵寺所蔵文献に見出される蓮体の自筆書き入れには、蓮体の説話集編纂過程を解明する上で極めて重要なものが含まれている。

蓮体の『観音冥応集』には、古今東西の様々な文献が出典として利用されている。そのうちの一つに『沙石集』がある。(2)で述べたように、地蔵寺には蓮体所持本であった貞享二年刊本が所蔵されており、蓮体が『沙石集』を種本としていたことが確認される。

『沙石集』出典の説話として、『観音冥応集』巻第三八話を取り上げる。両者を比較すると、文章の多くが重なる。もちろん完全に同じではない。『観音冥応集』の説話は、その書名通り、観音靈驗説話としての性格を強めている。こうした変化は、説話が伝承されていく過程では当然起こり得るものである。

ここで注目したいのは、表現面で『沙石集』に見えない部分が存在することである。男女が逢い引きをする場面において、『観音冥応集』では歌語を多用した美文が用いられている。一方、出典の『沙石集』にはそうした表現がない。明らかに増補である。この美文の原拠は『太平記』に求められる。蓮体は『太平記』を他にも利用しているので、この事象自体は珍しいことではない。ところが、地蔵寺蔵『沙石集』には、当該部分の上部欄外に蓮体の書き入れがあり、それが『観音冥応集』の増補部分と一致する。蓮体は『観音冥応集』を編むに際し、自らの書き入れを挿入した形で『沙石集』の説話を採用したということになる。『沙石集』の説話から『観音冥応集』の説話となる過程には、書き入れを持つ『沙石集』の存在したことが、ここにおいて明らかとなった。

この例により、書き入れを持つ所蔵文献は、蓮体編の説話集とその出典となった作品の間をつなぐ「失われた環（ミッシング・リンク）」として位置付けることができる。そのような存在を実際に確認ができるという点において、地蔵寺所蔵文献は貴重である。

『沙石集』が成立以来、説法の話材として用いられ続けていたことはよく知られている。『沙石集』の利用は珍しいことではない。数多ある伝本の中でどれを用いたかという点も、本文を比較することで特定可能である。しかし、たとえ貞享二年刊本の本文と重なることがわかって、当該刊本とて、数本が現存している。地蔵寺所蔵文献の意義深さは、出典の特定を「貞享二年刊本を用いた」ではなく、「地蔵寺所蔵のこの貞享二年刊本を用いた」というレベルまで引き上げたという点にある。つまり、講経や説話集編纂に実際に用いられていた現物を、目の当たりにするこ

とが可能となったのである。

(5) 地蔵寺所蔵文献には、蓮体の伝記資料としての側面もある。蓮体の伝記については、これまでも様々な形で提示されてきた。特に明治期に当時の地蔵寺住職・上田照遍が発表した「蓮体和尚行状記」は、現在もなお基本文献としての位置を占めている。今後もその意義が薄れることはないだろうが、建設的な研究のためには、伝記をより充足させることが必須となる。地蔵寺所蔵文献の精査によって、その点も進展させることができた。

例えば(2)で触れた覚書の1枚には、これまで知られていなかった享保五年と推測される伊予での講経が記されている。また、所蔵文献の本文に見える年紀に対して、「(年号)～年より…年」という書き入れがしばしば記されている。(年号)の部分は、蓮体はその文献を読んで書き入れを施した年を示している。つまり、この書き入れによって、読書記録を詳細にたどることが可能となるのである。

さらに、『指掌和漢皇統編年合運図』という年表の書き入れから、蓮体の生年月日が明らかになった。蓮体の生年が寛文三年(1663)であることは、これまでも知られていたが、月日までは明らかになっていなかった。当該文献には、それが六月十一日であったことが、蓮体の字で記されている。この点だけを見ても、地蔵寺所蔵文献の調査が、蓮体研究において大きな意味を持つことが見て取れる。

蓮体は地蔵寺の開山である。現在でも河内長野の生んだ傑僧として顕彰されている。そのような人物の伝記を明らかにしていくことは、寺院・地域への貢献ということにもなる。

(6) 本研究は地蔵寺所蔵文献の調査を根幹に据えているが、それ以外の関連寺院も対象としている。そしてどの寺院においても、仏教説話集だけでなく、他の近世文学と寺院所蔵文献との関係も視野に入れて調査を進めていった。以下の事柄は、蓮体とは直接関係しない。しかし、近世における文学と寺院所蔵文献とのつながりに新たな可能性を開くものとして、ここに提示しておきたい。

地蔵寺と同じく河内長野に位置する金剛寺は、古代・中世の文献を数多く所蔵することで知られ、現在も悉皆調査が進められている。報告者もそのメンバーに加わっており、その過程で赤穂事件について記した資料を見出した。「赤穂記飛書集」である。それは、いくつかの抜き書きからなる『集書』という文献の中に収録されている。

赤穂事件は、後に忠臣蔵の世界へと発展していく有名な出来事である。この事件を実録として記したものも数多く存在する。「赤穂

記飛書集」も、そうした実録の一つ、おそらくは実録からの抜き書きである（ただし、もととなった文献は特定できていない）。特に他の赤穂事件関係資料から逸脱する内容ではないが、それでも列挙された赤穂浪士の順番が他に類例を見ないなどの特徴を備えている。

実録の存在自体は珍しいことではない。ここで注意しておきたいのは、こうしたものが寺院に所蔵されているということである。赤穂事件や忠臣蔵が僧侶によって語られていたことは、本居宣長の「赤穂義士伝」などから知られるし、後代の真宗の節談説教では忠臣蔵は重要な演目であった。本資料にしても、僧侶による説法での利用を否定はできない。

膨大な説話伝承世界を持つ赤穂事件、演劇として広く展開していく忠臣蔵の世界、そうした文芸との接点を、この資料からは可能性として見出せる。今後、寺院所蔵文献においては、本資料の如き存在も視野に入れて調査を進めていくべきである。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計9件）

- ①山崎淳、金剛寺蔵『集書』所収の赤穂事件関係資料「赤穂記飛書集」について—付翻刻、科学研究費基盤研究（B）19320037 研究成果報告書（平成22年度）真言密教寺院に伝わる典籍の学際的調査・研究—金剛寺本を中心に—、査読無、2011、pp.157—165
- ②山崎淳、地蔵寺蔵『三宝感応要略録』の書き入れについて—蓮体が見たもの—、日本古典文学研究の新展開（笠間書院）、査読無、2011、pp.415—438
- ③山崎淳、蓮体經典講義断章—そこで何が語られたのか—、語文（日本大学国文学会）、査読有、139号、2011、pp.1—12
- ④山崎淳、地蔵寺所蔵文献における蓮体自筆書き入れについて—『観世音持験記』を中心に—、人間科学研究（日本大学生物資源科学部人文社会系研究紀要）、査読有、7号、2010、pp.265—278
- ⑤山崎淳、地蔵寺蔵「蓮体經典講義覚書」について、説話文学研究、査読有、44号、2009、pp.71—81
- ⑥山崎淳、地蔵寺蔵『観音新験録』—翻刻と解題、上方文藝研究、査読有、6号、2009、pp.21—43
- ⑦山崎淳、『覚禅鈔』所引の『三宝感応要略録』について、科学研究費基盤研究（B）19320037 研究成果中間報告書（平成20年度）真言密教寺院に伝わる典籍の学際的

調査・研究—金剛寺本を中心に—、査読無、2009、pp.25—30

- ⑧山崎淳、『観音冥応集』の性格と研究と課題、語文（大阪大学国語国文学会）、査読有、90輯、2008、pp.1—10
- ⑨山崎淳、蓮体所持本『沙石集』について—前稿の補足をかねて—、詞林（大阪大学古代中世文学研究会）、査読無、43号、2008、pp.89—98

〔学会発表〕（計2件）

- ①山崎淳、蓮体經典講義断章—そこで何が語られたのか—、日本大学国文学会、2010年7月3日、日本大学文理学部
- ②山崎淳、地蔵寺蔵「蓮体講経覚書（仮題）」について、説話文学会、2008年6月29日、熊本大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山崎 淳 (YAMAZAKI JUN)

日本大学・生物資源科学部・講師

研究者番号：20467517